

告示

埼玉県告示第八百四十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

令和元年十二月二十七日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	所在地	開設者名	サービスの種類	指定年月日
べに花の郷	桶川市坂田字原五一六一一	社会福祉法人明和会	居宅介護支援	令和元年十一月一日
かみとだ薬局	戸田市上戸田二一三一一	株式会社メデイフオ	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	令和元年十月一日
みどりの森薬局	入間郡三芳町北永井九九七	グリーンファーマシー株式会社	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	令和元年十二月一日
宮嶋整形外科	久喜市菖蒲町菖蒲四〇三一	医療法人社団宮嶋整形外科	通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション	令和元年十二月一日

グループホーム ゆうゆう倶楽部	
肥後郡神川町 土二二〇	
悠馬エンター プライズ有限 会社	
介護予防認知 症対応型共同 生活介護	認知症対応型 共同生活介護
令和元年五月一 日	